

## 議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 令和4年3月2日(水)午後3時36分
- 2 閉会日時 令和4年3月2日(水)午後4時38分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
6番 佐藤 武君            8番 光成 良充君            11番 治徳 義明君  
13番 金谷 文則君        14番 松田 勲君            15番 福木 京子君  
17番 下山 哲司君  
18番 実盛 祥五議長
- 5 欠席委員  
な し
- 6 説明のために出席した者  
な し
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 元宗 昭二君            副 参 事 野田 順子君
- 8 協議事項 1) ウクライナの主権侵害を続けるロシアに抗議する決議案について  
2) 議事進行について
- 9 議事内容 別紙のとおり

午後3時36分 開会

○委員長（治徳義明君） 議会運営委員会を開催いたします。

2点ありますけれども、まず初めに議長より挨拶をお願いします。

○議長（実盛祥五君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 実盛議長。

○議長（実盛祥五君） 慎重審査をお願いいたします。

今日は、議事、混乱させて迷惑をおかけしました。おわびします。

○委員長（治徳義明君） まず初めに、御承知のとおりロシアとウクライナの大きな問題がありますけれども、議員さんのほうから、委員会の委員さんのほうから決議もするべきではないかというふうな御意見もありまして、皆様の御意見をお聞きしたいと思っておりますけれども、よろしくをお願いいたします。

○委員（佐藤 武君） 私から。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） すいません。ちょっと私のほうから。

私が提案したというか、決議をしていくほうが、赤磐市議会としていいんじゃないかというふうな御提案をさせていただいて、その段取りとしては当然議運のほうで諮っていただいて、どういう形で提出していくか。それから、文案についてももちろんですけども、この後の本会議の日程の挙げ方等についても議運のほうで諮っていただいて、正式に決定していただければと思います。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

○委員（佐藤 武君） それで、文案のほうについては、事務局のほうでちょっとコピーをお願いしてましたんで、皆さんよろしければ配付をしていただいて、文案の検討もお願いしたいと思っております。

○委員長（治徳義明君） 案を皆様、よろしいでしょうか、配付させていただきます。

○委員（下山哲司君） 案があるんか。

○委員長（治徳義明君） 案があるんですけど。

○委員（佐藤 武君） はい。作りました。

よその分を参考に。県外の県議会の、岡山じゃないですけど、よその県議会でやってたので。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員より、ウクライナの主権侵害を続けるロシアに抗議する決議ということで、案が提出をされました。赤磐市議会としても、議会、議員発議で決議をすべきではないかということなんですけども、そのことにつきまして、皆様のちょっと、取りあえず御意見をお願いします。

松田委員からお願いします。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（治徳義明君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） すいません。まだ全部読めてないんですけど。

基本的には、これをしたからというのはいないんですけど、赤磐市議会としてやはりしっかり抗議するという意味で、今、出すべきだと思っております。私は出すべきだと思っております。

○委員長（治徳義明君） 下山委員、いかがでしょうか。

どうでしょうか。内容を見るまで待ちましょうか。

ちょっと暫時休憩して、ちょっとほんなら内容だけ確認をしていただいて。

暫時休憩です。

午後 3 時 39 分 休憩

午後 4 時 24 分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） ロシアによるウクライナへの武力侵攻をやめ、平和的解決を求める決議案ということで提出したいと思っております。

皆さんにお諮り、お願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

今、下山委員のほうから、ロシアによるウクライナへの武力侵攻をやめ、平和的解決を求める決議案ということで提案がありましたけれども。

○副委員長（福木京子君） 賛成です。

○委員長（治徳義明君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 賛成します。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員、どうでしょうか。

○委員（金谷文則君） 賛成させていただきます。

○委員長（治徳義明君） 光成委員。

○委員（光成良充君） これで賛成させていただきます。

○委員長（治徳義明君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 私もこれで賛成させていただきます。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 結構です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。全会一致で、賛成ということで議案を提出させていただきます。

すいません。今、決議案を提出するということになりましたけれども、提出者について皆様の御意見をお願いいたします。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 各常任委員長、3人でやっていただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 下山委員から各常任委員長、3名の委員長さんに提出をという提案がありましたけれども、皆様どうでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） 皆様、全会一致でということでございます。

暫時休憩します。

午後4時25分 休憩

午後4時26分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

それでは、ロシアによるウクライナへの武力侵攻をやめ、平和的解決を求める決議案につきましては、3常任委員長に提出者として提出していただくように決めさせていただきました。ありがとうございました。

続きまして、2点目に、本日、議事進行についてちょっといろいろと御意見ありましたけど、何か皆さん、御意見がありましたら。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 前の議運のときにも申し上げたんですが、議場整理については議長の責務ですので、これはその辺をよう議長が踏まえて、この前も言うたんですけど、議場の整理という文書でも作って、このときにはこういうふうに対応するというのを持っていったほうがいいんじゃないですか。そうせんと、ああじゃ、こうじゃというて考えにやらんなるから、これはこういうふうにするんじゃないという案をつくって、代々使えばいいじゃないですか、議長が替わっても。そういうことで全協の席で皆さんにお諮りして、こういうことでやらせていただきますと、一応は、というのを文書を作っておかなんたら、今みたいに度々相談しようたんじゃいけないから。どうしても間に合わんのだったら、もうしゃべらん間に休憩。こりゃあおかしいと思うたら、しゃべらん間に休憩して、それでちょっと副議長、議運の委員長に相談して、どういうふうにするか、すると。余分なことをしゃべるから問題になるんで、もうとにかくおかしいことが起きたと思うたら、即休憩という考え方を。その2件だと思います。

○委員長（治徳義明君） ただいま下山委員から提案というんですか、ありましたけれども、皆様、ほかに何か。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 今、下山委員から大枠的な話はあって、これは当然の話で、議事進行のためには、分からないこと、不確定なところをそのまま進めるということはないようにはお願いをしたいというのは、もう皆さんのことだと思うんですけど。

もう1つ、やっぱり我々もそうですけど、議長として、例えば、この申合せをしてるものがどういうものを申合せをしてるかっていうことの再確認をしといていただかないと、例えば今日、議員お二人がちょっといろいろ議事進行の中でうまいこといかなかったところがありました。それは、1つは、議事の中で一番大きかった、両方とも共通しとったのが、質問を出したそのことについて答えがなかったということが今日1つありました。これがもう一番大きな問題だったと思うんですけど。このことについては、本を読んでみていただければ分かるんですけど、答弁者がどういう答えをするかというのは、答弁者にお任せなんです。ですから、我々もプレッシャーのかけ方として、私が聞いとるのを何で答えてくれんならとか、答弁漏れがあるよとかっていうことは、それは議員として言う人があるかもしれませんが、これは決め事なので、そのことについては次で、今回は3回で終わりじゃないので、一問一答でずつといけるので、はい、次のときに質問してくださいというような議事進行をしていただかないと、もうまた同じことの繰り返しです。

でも、前回もあったんですけど、今日はそれを言わないまま1人やられた、その2人目も同じようなことをやられてますので、前回やったのに何で今回駄目なのっていうのが次からは出てくると思います。それをどういうふうにさばいていくのか、どういうふうにするのかということは、ちょっと議長、今、多分議長だけで結論を出されるのが難しいんかもしれません。今、見とって。どうしてあげたらいいかというアドバイスとか、それから議運としては、議長、こうしてくださいということは、はっきり言っとかないといけないと思いますんで、そのことについて議運の責任として協議をお願いしたいと思います。

○委員（下山哲司君） この件について……。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 私、じゃから、ぴんときとったから、議運の委員長に議長からのわびを言うてもろうとかんと、そこは済まんから、わびで切れるから、前、あったというのは、それで通用せんようなるから言うたんです。分かりますか、意味が。

○委員（金谷文則君） 分かりません。ちょっとすいません。分かりませんというのが、失礼な言い方なんじゃけど、頭を下げたら、何で頭を下げたんか分からないんです。謝るのは何ほでも謝る。電信柱にも頭を下げるんです。だけど、何が違ってたところがあったから、これはこういうふうにしますということ言うて、それができなくて申し訳なかったというのは分かるんだけど……。

○委員長（治徳義明君） それは言いましたね。

○委員（下山哲司君） ああ、不手際って。

○委員（金谷文則君） その程度のことっていうのは、もう済んだ話。今までも何回もあったから、それは議長も謝られたところもあったんじゃないけど、今回は一般質問で本当に重要な問題で、多分最後の話なんかでいくと、事前にペーパーを渡して、そのペーパーで出してるにもかかわらず、それについての答えがありませんということで、何遍も答弁漏れがあるという話になったわけ。これは、もう即、そんなことは、これはもう裏の話と言うちゃいけないけど、お互いが、個人個人がやられる話であって、それを議会の本会議の中で、あれが載ってる、載っていない、言っていないというようなことは言うようになってませんので、それはきちっとしていただかないと、以前私が議長をしとったときに、辞められた議員さんたちの中にはそういうことを言われて、ありましたけど、駄目なものは駄目ということでやっていただかないと、やっぱり前に進みませんので、その辺のところはもう一遍確認をお願いしたいと思います。

○委員（下山哲司君） よろしいか、委員長。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 何でそういうことになったんかというたら、前は各議員とその担当とやれというたら、陰で話をするわけです。そしたら、陰で威圧的な行為をやって思うような答弁をやらせると、これも駄目ということで、そういうことはないようにしましょうということで、回を無制限にしてやってくださいよということでそういうことにしたんじゃないから、じゃからもう今の、今日のあれは、じゃから僕が駄目というて言よつたろ、こうやって。分からなんだんじゃと思うんじゃないけど。あれはもう絶対駄目じゃということにしとんじゃから、今までに。そのことはもう、佐藤さんが何ぼ言うても、赤磐市議会として駄目ということにしとんじゃから、それははっきりあれしてもらわにゃいけない。

○委員長（治徳義明君） うちの議会は通告制なので、通告が最優先をされる話なので、今日のは、ちょっと議事に問題はあったかなと。通告以外のことを……。

○委員（金谷文則君） 違う、それはちょっと違うよ。

○委員（下山哲司君） また、またちょっと置いといて。そうじゃなしに、そこに至った原点を言うたんで、議長がその件をよう理解してえて采配せんと。じゃから、あれはいけんというて僕が佐藤さんが言うたからこうやってやったんよ。ああいうことを言わしちやいけんのよ。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 同じような発言になりますけど、要するに通告しとるから、それが答弁漏れで、答弁するまでわしは登壇せんというような感じで、2回ともあったんで、あれはぜひとも登壇してくださいと。あくまで議長の役を言っていたきたいということと同時に、副議長のほうから議事進行を適正にやってくださいという発言に対して、おめえ黙っとれ、もう、何かかんかというて言うた、その暴言を吐いたこと自体が大きな問題です。もう本当に、

前、辞職された議員と変わりません。それはもう、本当に、それで終わった後も、近くに行って言っていましたよね。ああいうことをやっぱり許す発言、議場の中ですから、それも議長がやっぱり注意すべきだったのかなというふうには思います。

○委員（金谷文則君） ちょっともう1つ、すいません。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 今、佐藤委員が言われたこと、ごもっともな話なので、やっぱりお互い尊重し合ってやってるわけですから、そういうことがないように早くきちっとして、それで下手したら懲罰の対象って言われることになるし、それから3日以内でしたっけ。このことについてはまだ担保期間があるので、下手したらそういうことを言われた方がそれを懲罰の動議を出されるようなことになってきた場合には、本会議中3日以内ですから、そういうふうなこともありますので。

多分、年配の方は皆さんよくお分かりになっとられると思うけど、若い方もおられるんで、そういうことも分からないことがあるかと思いますので、そういうことはやっぱり事例としてきちっと議長からも皆さんにお知らせをしないと、いいのかっていうことになってしまいますんで、それはちょっとお願いをしたい。

そういうことと、もう1つ、議会が始まる前には、要するに20分に我々はしたのは何でかということとちゃんと議長が語る説明をされた。それから、質問者も答弁者も、このコロナのことで協力してやらにゃあいけませんっていうことを言ってるにもかかわらず、今回は答弁者のほうが、こういうこととこういうことでよろしいかという、質問者と答弁者が相対して話すなんてことはあり得ない話なので、これもしっかし議長、やっぱりよく考えて止めてもらわないといけません。そうせんと、あれも今日オーケーなのかっていう話になってしまいます。

○委員（下山哲司君） じゃけ、議長は、そういうときは、相対してやらないようにしてくださいと言って注意せにゃあいけんのよ。

○委員（金谷文則君） それから、市長のほうにも、市長、今、立たないでくださいとか、手を挙げないでくださいとか、答えないでくださいとか、そういう相対してやることはおやめくださいとかっていうことは、やっぱり市長に対してもしっかし、執行部に対しても言っていたきたいというふうに思いました。お願いしときます。

○委員長（治徳義明君） 分かりました。

もうよろしいですか。

る、本日の議事進行につきまして、いろいろ御提言がありました。議長のほうもしっかしとやっていただきたいと思います。その辺を整理してもう一度報告もしていかなければいけないと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、皆様、よろしいでしょうか。

○委員（下山哲司君） じゃから、今言うた、議場の整備のマニュアルをちょっと作ってもら

うて、それをみんなに見せるということが伝えるということじゃから、口で言うんじゃなしに。その文書を作って、みんなに見てくださいよと。こういう方向でやらせてもらいますからというためにせえというて言よんじゃ。

○委員長（治徳義明君）　そういうふうなことを含めてよろしく願ひいたします。

よろしいですか。

終了させていただいてよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君）　これをもちまして議会運営委員会を終了いたします。

大変にありがとうございました。

午後 4 時 38 分　閉会